

## 平成25年度第1回流山市環境審議会議事概要

### 日時

平成25年7月8日(木) 14時30分～16時30分

### 場所

流山市役所第1・第2委員会室

### 出席委員

赤坂郁美委員、秋元五郎委員、足原英二委員、金森有子委員、朽津和幸委員、新保國弘委員、中大路早智江委員、宮原久子委員、吉永明弘委員、和田登志子委員、和田まつゑ委員

### 欠席委員

矢野光明委員

### 傍聴者

1名

### 事務局

飯泉環境部長、南雲環境部次長兼クリーン推進課長、染谷環境政策課長  
田中放射能対策室長、斉藤課長補佐、伊原係長、遠藤主任主事、岩田主事  
小山内事務員

### 議題

1. 現行の流山市環境基本計画の概要  
及び(仮称)第2次流山市環境基本計画の策定について
  - (1) 現行計画の概要説明(資料1)
  - (2) 審議事項等について(資料2)
  - (3) 第2次計画の策定体制について(資料3)
  - (4) 策定スケジュールについて(資料4)
  - (5) 策定支援事業者の選定方法について(資料5)
  - (6) 市民意見の取り入れ方法について(資料6)
2. 今後の審議会等の予定について
3. その他
  - (1) 「まちなか森づくりプロジェクト」について

## 資料

資料 1	流山市環境基本計画の概要
資料 1 (参考)	国・県及び流山市の計画
資料 2	審議事項等について
資料 3	第 2 次計画の策定体制
資料 4	平成25年度～26年度 環境基本計画策定スケジュール
資料 5	策定支援事業者の選定方法について
資料 6	市民意見の取り入れ方法について

## 議事概要

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから、平成 2 5 年度「第 1 回流山市環境審議会」を開会します。司会進行を務めさせていただきます、環境政策課長補佐の齊藤と申します。

本日は会議傍聴の申し入れがございました。「流山市審議会等の会議の公開に関する指針」により、非公開事項を扱う会議以外はすべて公開となります。傍聴希望者は 1 名です。

それでは、環境部長の飯泉からご挨拶を申し上げます。

～飯泉部長挨拶～

(事務局)

続いて、環境審議会会長・新保國弘様にご挨拶をいただきます。

～新保会長挨拶～

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。本審議会の議事進行は、「流山市附属機関に関する条例」により会長が行うこととなっております。それでは、新保会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

本日の出席委員は 1 1 名です。流山市附属機関に関する条例により、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日の議事は、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。議事 1 は「現行の流山市環境基本計画の概要及び（仮称）第 2 次流山市環境基本計画の策定について」でございます。まず（1）「現行計画の概要説明」を事務局から願ひします。

## 1 現行の流山市環境基本計画の概要及び（仮称）第2次流山市環境基本計画の策定について

### （1）現行計画の概要説明（資料1）

（事務局）

～資料1に基づき説明～

（会長）

事務局から説明があったが、ご質問、ご意見はあるか。  
なければ、私から質問する。

平成17年度に流山市環境基本計画を策定した際には環境行動計画を同時に策定していたが、今回は環境行動計画を策定しないのか。

（事務局）

環境行動計画は平成21年度で計画期間が終了した後、平成22年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、生物多様性地域戦略の3つの実行計画に環境行動計画の内容を分けて個別に策定した。そのため、環境行動計画の策定は行わない。

（委員）

市民・事業者から成る組織として、「ながれやま地球温暖化対策地域協議会」、「生物多様性ながれやま戦略市民会議」があるようだが、これは何をしている組織なのか。

（事務局）

「ながれやま地球温暖化対策地域協議会」は市民団体や事業所の代表8名で構成されている。主に民生部門における地球温暖化対策を協議する組織である。市の要請により、施策に関して協議・提案を行っている。

「生物多様性流山戦略市民会議」は市民団体及び市民、UR都市再生機構など13名で構成されている。市の要請により、生物多様性地域戦略に基づく施策について協議・提案を行っている。

### （2）審議事項等について（資料2）

（事務局）

～資料2に基づき説明～

（会長）

第2次環境基本計画では「総花的でなく具体的な施策を盛り込んだものになりたい。また、簡潔・明瞭な計画としたい。」と資料2にあるが、こういった意味合いによる文言か。第1次環境基本計画は総花的に策定されたのか。

（事務局）

ここでいう「総花的」の文言は平成17年度に策定された環境基本計画だけを指しているわけではない。往々にしてこういった計画はわかりにくいものにな

りがちである。市民にとってわかりやすく、簡潔で具体的な計画を策定することが重要であることから、「総花的ではなく」という文言を用いたものである。

### (3) 第2次計画の策定体制について(資料3)

(事務局)

～資料3に基づき説明～

(会長)

環境審議会の開催回数の確認をしたい。資料4を見ると、4-②の審議会のみでの策定体制であれば11回開催、4-③の部会を設置する体制であれば8回、4-④の市民会議を活用する体制であれば12回の開催予定のようだが、この開催予定回数の増減はあるか。

(事務局)

審議会のみでの体制では、審議の内容によっては回数が増えることが想定される。部会を設置する体制では、審議会の回数は概ね8回で増減はない予定。しかし、部会の回数は増える可能性がある。市民会議を活用する体制では、市民から集められた意見の整理をし、どのように計画に盛り込むかを考える必要がある。そのため、審議会の回数は予定より増える可能性が高い。

(委員)

第1次環境計画策定時には市民委員会が設置されていたようだが、この体制は資料3でいう「2. 審議会の下に部会を設置する」と「3. 審議会のほか、市民会議を設置する」のどちらにあたるのか。

(事務局)

「3. 審議会のほか、市民会議を設置する」にあたる。

(会長)

私も当時の市民委員会委員であった。20か月の間に15回委員会を開催した。

市民会議はまとめるのが大変であり、位置付けも難しい。しかし、審議会だけですべてをやるのも難しい部分がある。審議会の下に部会を設置する策定体制が良いのではないか。

(委員)

部会を設置する体制が良いと思うが、部会のメンバーを市民から公募するとすると、市民会議を設置する体制との違いはどうか理解したら良いのか。

(事務局)

部会は基本的には審議会の委員から選出する。必ずしも公募で市民から選出する必要はない。

(委員)

計画策定は時間が限られているので、部会の人選に関する審議はここで具体

的に決めておく必要がある。素案として事務局はどのように考えているのか。

(事務局)

審議会の委員から何人かを部会委員として選出する。そこに更に審議の内容によって専門性が必要となれば、オブザーバーまたは特別委員としてその分野に長けた専門家を呼ぶことも可能である。

(委員)

部会では専門性を有する学識経験者を呼べるものと理解したが、審議会に学識経験者を呼ぶことは可能か。部会が審議会の委員と専門家で構成されるのであれば、審議会に専門家を呼んでも同じことではないか。

(事務局)

同様に可能である。

(会長)

部会での実際の作業というのは、自分で調べて頭を使い、整理していくものである。審議会で様々な専門家を呼んで意見を聞くだけでは計画策定の作業は進まない。また、専門家といっても、「環境基本計画を作る専門家」はあまりいないのではないか。

(事務局)

環境の分野は非常に広い。審議会委員の専門外である分野で、必要であるならば審議会に専門家を呼ぶことも検討する。

(委員)

部会は審議会の委員から選出するということだが、流山市の他の審議会の委員から選出することはあるのか。

(事務局)

ここでいう部会は環境基本計画を策定するためのものである。流山市環境基本条例8条に定められているとおり、環境基本計画の策定にあたって環境審議会の意見を聴かなければならないのであるから、その部会も環境審議会の委員により構成されるべきである。

(委員)

部会は何名での構成を想定しているのか。

(事務局)

人数が多すぎるとまとまらないと思われるので、5名ほどが適切ではないか。

(委員)

部会はテーマごとにいくつも部会を作るのか、それとも1つだけ作るのか。

(事務局)

どちらも想定されるので、皆様のご意見を伺いたい。基本的には策定部会1部会とし、必要があれば専門部会を設置してもよい。

(会長)

生物多様性地域戦略の策定部会での経験を申し上げる。審議会委員から2名、外部特別委員3名の計5名による構成であった。偶数だと意見が分かるとまとめるのが難しいので奇数が良い。あくまで事例であるので皆様の意見を伺いたい。

(委員)

環境問題は地球規模で考える必要があり、どれだけの市民に興味を持って取り組んでもらえるかが重要である。5名程度の構成で、市民にしっかりと環境について訴えかけることはできるか疑問。

(事務局)

環境審議会の委員も公募による市民代表の方がいる。これは市民の意見を取り入れることを期待したことによる構成である。市民代表の審議会委員にも部会に参加してもらい、原案策定の段階から市民としての意見を頂きたい。

(会長)

国の第4次環境基本計画に「地域づくり」「人づくり」の項目がある。市もこれを盛り込むのが良いのではないか。

国の計画は「低炭素」「循環」「自然共生」「安全」の4つの大きなテーマがある。ある程度国の計画を参考にしながら市の計画を策定するのが良い。

計画の策定体制について決定したい。私は審議会の下に部会を設置する体制が良いと思う。副会長のご意見を伺いたい。

(副会長)

私も部会を設置する体制に賛成する。部会でその都度内容に合わせて専門家を呼べるので効率的ではないか。

(委員)

環境基本計画は扱う範囲が非常に広いが、部会を設ける方式で1年間という短い期間で最終報告をすることが可能だろうか。

(会長)

私が部会に参加することになるかどうかかわからないが、必ずやらなければならないという気持ちで取り組む。計画期間が終了してしまうのだから、死に物狂いで取り組む必要がある。

(委員)

部会を作るのであれば審議会委員が全員部会に入るべき。委員の間で部会に入るか入らないかの差が生じるのは適切ではない。環境基本計画で扱う4つのテーマごとに審議会委員を3名ずつ選出し、それぞれ更に外部の専門家を呼んで4つの部会で構成するのはどうか。

(事務局)

部会を設ける策定体制は、部会で計画の立案をして審議会に諮るという流れであるが、部会に参加していない審議会委員は違った目線や角度の考え方で意見をぶつけることができる。その意見を基に部会で協議をし、再度審議会に諮ることになる。審議会委員全員が部会に入ってしまうと、チェック体制も働かなくなってしまう。

(会長)

審議会と部会の役割は異なる。また、部会では労力や時間も費やすので、審議会委員全員に部会に入ることを強制することもできないので難しいのでは。

策定体制としては審議会の下に部会を設置する体制に決定してよろしいか。

<異議なし>

#### (4) 策定スケジュールについて (資料4)

(事務局)

～資料4に基づき説明～

(会長)

スケジュールは変更のしようがない。

資料4-③の11月の国の政策発表について補足の説明をお願いしたい。

(事務局)

平成25年11月にはCOP19が開催される予定であり、CO<sub>2</sub>関連の施策に関して国の動きの発表がある。市としても国の施策を把握する必要があるので、スケジュールに載せたものである。

(会長)

スケジュールはこれで良いと思うが、意見はあるか。

<異議なし>

#### (5) 策定支援事業者の選定方法について (資料5)

(事務局)

～資料5に基づき説明～

(会長)

事務局が推奨する「公募型プロポーザル方式」に異議はあるか。なければこれを採用したい。

<異議なし>

(会長)

「プロポーザル審査委員会」は環境部で構成することを想定しているが、審議会委員を審査委員に任命することは妨げない”ということだが、これについて意見はあるか。あるいは立候補したい方はいるか。

<意見なし>

(会長)

特に意見や立候補はないようなので、事務局に適切な運用をお願いする。

## (6) 市民意見の取り入れ方法について (資料6)

(事務局)

～資料6に基づき説明～

(会長)

市民団体も構成員である地域協議会からの意見聴取を行うことは必要に応じて行うようにすればよい。また、市民アンケートも予算の範囲内で実施してもらいたい。

(副会長)

同意見である。また、パブリックコメントは答申の後だが、市民アンケートは早い時期に市民の意見を取り入れることが可能なので実施すべき。

(委員)

広く市民に意見を求められるよう、本計画の策定作業が開始したことも含め、広報等でしっかりと周知をしてほしい。

(会長)

環境について関心はある人は多いが、提案する場所がないということがある。事務局にはその点配慮いただきたい。

市民意見の取り入れ方法については事務局が提案する「本審議会」「パブリックコメント」「地域協議会」「市民アンケート」の4つの方法に決定してよろしいか。

<異議なし>

(会長)

環境基本計画についての議事はこれで終了する。



## 2. 今後の審議会等の予定について

(事務局)

～資料に基づき説明～

(会長)

部会のスケジュールについてはどうする予定か。

(事務局)

まず、人選を行いたい。立候補はあるか。

(会長)

立候補する。

(事務局)

他に立候補があれば終了後事務局に声をかけてもらいたい。

## 3. その他

「まちなか森づくりプロジェクト」について

(事務局)

～資料に基づき説明～

(委員)

「サポート委員会」はNPO団体なのか。

(事務局)

実施の主体はNPO法人「地球の緑を育てる会」である。しかし、地域の多くの市民に植樹に参加してもらうために、「サポート委員会」を設置し、事業の推進をサポートするものである。

(委員)

これは広報に載せる予定か。

(事務局)

7月21日の広報で掲載予定である。

(会長)

皆様の慎重なるご審議に感謝申し上げます。これをもって審議会を終了する。